

## 駐車監視員資格者講習及び修了考査の実施について

**注意：** 駐車監視員資格者講習の往復はがきによる応募は、既に締め切りました。  
往復はがきにより応募され、受講者決定通知の送付を受けた方は、次の要領により、期限までに必要書類の提出をしてください。

### 1 講習及び修了考査日時

#### (1) 講習

令和元年7月31日（水）及び8月1日（木）の午前9時15分から午後6時まで

#### (2) 修了考査

令和元年8月8日（木）の午前9時30分から午前10時30分まで

### 2 講習及び修了考査の場所

千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館501号会議室

### 3 受講申込み手続等

#### (1) 提出書類等

受講を希望する方は

- ① 駐車対策センターが返信した返信用はがき（受講者決定通知）
- ② 駐車監視員資格者講習受講申込書
- ③ 注意事項確認書
- ④ 写真1枚（受講申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）を提出してください。

注：1 郵便又は信書便により送付する方法による申込みは、受け付けません。  
2 代理申請の場合は、上記のほかに申込書それぞれに委任状が必要です。  
3 駐車監視員資格者講習受講申込書（千葉県道路交通法施行細則別記様式第4号様式の3）及び注意事項確認書（確認事務の委託の手続等に関する事務取扱要領様式第23号）は、千葉県警察本部ホームページ／申請・届出／申請書ダウンロード／交通部／交通指導課に掲載してあります。また、提出先にも用意してあります。

#### (2) 受講申込書受付期間等

令和元年7月1日（月）から7月19日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

#### (3) 受講申込書の提出先

千葉市中央区長洲1丁目9番1号  
千葉県警察本部交通部交通指導課駐車対策センター

#### (4) 受講手数料等

ア 受講手数料（講習及び修了考査）

20,000円

イ 納入時期及び納入方法

千葉県収入証紙により、駐車監視員資格者講習受講申込書提出時に納入してください。

#### (5) 留意事項

ア 既納の受講手数料は、受付後、受講できなくなった場合等であっても、

返還できません。

なお、千葉県収入証紙は、受講申込書提出先では取り扱っていないため、事前に準備してください（隣接の千葉県庁中庁舎地下売店で取り扱っています。）。

イ 当センターから返信したはがきは、受講申込みの際に必要なとなりますので、紛失には十分注意してください。また、受講申込み時に本人であることの確認をさせていただきますので、本人であることが証明できる物（運転免許証等）をお持ちください。また、代理申込の場合は、受講申込に関する委任状を作成し、代理人と受講者の関係を明らかにしてください。

なお、返信したはがきは、本人のみ有効です。他に譲渡した場合は、無効となります。

ウ 講習は、各日7時間で計14時間となります。欠講した場合は、修了考査を受けることができなくなります。

エ 修了考査は正誤式50問で、合格基準は90%以上です。また、修了考査後、合否判定・修了証明書の交付などで、当日は、午後2時30分頃までかかる予定ですが、受講者数により終了時刻は前後しますので、ご了承ください。

#### (6) その他

ア 講習及び修了考査の当日に悪天候等で、公共交通機関の大幅な遅延などが発生した場合には、実施時間等を変更することがありますので、あらかじめ御了承願います。

イ 駐車監視員資格者証を取得できる方は、駐車監視員資格者講習を受講し、かつ修了考査に合格した方のみが対象で、別途、駐車監視員資格者証交付申請手続（千葉県収入証紙手数料9,900円）が必要となります。

詳細については、修了考査合格者に対して説明します。

ウ 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に採用され、選任を受けない限り、駐車監視員の活動はできません。

本件問合せ先

千葉県警察本部交通部交通指導課

駐車対策センター駐車企画係

電話043-201-0110（代表）